

2021年4月14日

各位

会社名 JMACS 株式会社
代表者名 代表取締役社長 植村 剛嗣
(コード: 5817、東証第二部)
問合せ先 取締役 植村 瑠美
(TEL. 06-4796-0020)

本店移転および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年4月14日開催の当社取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について、2021年5月28日開催予定の第57期定時株主総会に付議すること、および本定時株主総会において定款の一部変更が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本店移転

(1) 新本店所在地

兵庫県加東市森尾 127 番 1

(2) 移転の理由

諸経費の削減及び働き方改革を含めた業務効率化のため、本社を自社工場である兵庫加東市へ移転することとしました。

(3) 移転予定日

2021年7月1日 (予定)

(4) 業績予想

本件が2022年2月期の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合は速やかに公表する予定であります。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

前項に記載した理由のため、現行定款第3条（本店の所在地）を大阪市から兵庫県加東市に変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>大阪</u> <u>市</u> に置く。 第1条 (条文省略) (新 設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>兵庫</u> <u>県加東市</u> に置く。 附 則 第1条 (現行どおり) 第2条 <u>第3条</u> (本店の所在 地)の変更は、 <u>来年開催</u> <u>される第58期株主総会ま</u> <u>でにおいて決定する本店</u> <u>移転日をもって効力を生</u> <u>ずるものとし、本附則</u> <u>(本条、本附則第2条)</u> <u>は、本店移転の効力発生</u> <u>日経過後、これを削除す</u> <u>る。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年5月28日（金曜日）

定款変更の効力発生日 2021年7月1日（木曜日） ※予定

以 上